

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>平成の森公園は、トラックの改修と野球場のフェンスを高くしてブルペンを少し広くすれば、より良い施設になると思います。</p> <p>また、テニスコート横の駐車場脇にU字溝がまわっているの、花壇などに利用してはどうでしょうか。</p>	<p>テニスコートに隣接する広場の脇および野球場の電光掲示板横のU字溝につきましては、補修が必要になった際に利用するため、現在の場所で保管を行っています。ご意見をいただきましたとおり、今後別の用途に活用できるようにあれば検討を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>スポーツ施設の整備計画につきましては、昨年「宇佐市スポーツ施設整備計画」を策定し、スポーツの拠点施設として「平成の森公園」の機能強化を図るため、大規模改修を実施するよう計画しています。その中には、多目的競技場のトラックを含めた改修をはじめ、野球場に防球ネットやブルペンの屋根を新設することなどが盛り込まれています。現在、基本・実施設計を発注し、計画の実現に向け取り組みを行っています。</p>	文化・スポーツ振興課
2	<p>子どもたちがマンションの駐車場や狭く限られた環境で遊んでいるのをよく見かけます。</p> <p>私の住む地区には砂利敷きの駐車スペースなどがあります。そこに公園があったらアパートやマンション、一軒家も多い地域なので公園として適していると思います。</p>	<p>市内では、都市計画区域内にある10カ所の都市公園をはじめ、農村公園を10カ所、そのほかの公園を8カ所整備しています。また、都市計画区域外においても鷹栖つり橋公園や院内地域の平成の森運動公園、安心院地域では他市にまたがる大分農業文化公園が整備されています。さらに、開発行為に伴って住宅団地内に設置された公園のうち、市に帰属されたものが42カ所あります。</p> <p>しかしながら、地区によっては遊具の数やトイレなどの環境が十分とはいえない状況もあり、親子で気持ちよく利用できるような公園の整備や環境づくりが今後は必要であると考えています。</p> <p>このような状況を鑑み、市では平成24年度に「緑の基本計画」を策定しました。この計画を基に、緑の将来像を設定するとともに公園の整備目標を定め、身近なレクリエーションの場となる公園や広場が不足している地域や老朽化した公園施設については、市民ニーズに合わせた整備や向け計画的に取り組んでまいります。</p>	都市計画課
3	<p>熊本・大分両県で未曾有の地震災害が発生しています。以前から思っていたのですが、まず早急に過疎地・山間の末端の自治組織の区長を中心とする非常時の体制を確立する必要があるのではないのでしょうか。私の自治区では、非常時の体制案を現在作成しているところです。市としても、末端組織が機能していれば、いざという時とても心</p>	<p>平成23年に発生した東日本大地震以降、防災に対する市民の皆様の意識の高まりを背景に、宇佐市では現在「自助」「共助」「公助」の連携を通じた地域の防災力を強化するため、自治会やまちづくり協議会を中心とした自主防災組織の育成に力を入れています。</p> <p>各自治会の自主防災組織につきましては、ほとんどの自治区で設立されているものの、実質的には機能しているとは言い難い状況が続いているため、その体制の確立が大きな課題となっています。そのため、市では平成24年3月に</p>	危機管理課

	強いと思います。	<p>「自主防災組織活性化事業補助金制度」を設け、防災資機材の整備をはじめ、訓練や研修など地域防災活動の推進を支援しています。</p> <p>今回の地震により、自主防災組織の存在意義が大きく見直されるものと思われます。ご意見のとおり、この機会を逃さず地域における非常時の体制づくりに取り組んでまいります。</p>	
4	<p>昭和20年4月21日に柳ヶ浦飛行場が爆撃を受け大被害をこうむった史実の周知は行っているのでしょうか。何もしていないのであれば、市としてぜひ何か取り組みを行うべきではないでしょうか。</p>	<p>本市では、昭和20年4月21日の空襲をはじめとする「わが町も戦場であった」歴史を将来に伝えるため、「平和ミュージアム構想」を主要施策の一つに位置づけ、戦争や平和について考える機会とするための本格的なミュージアム建設と戦争遺構の整備を一体として進めています。</p> <p>そのほか、市民団体などとの協働により戦跡を巡る「平和ウォーク」(5月)や戦没者を慰霊する「平和のともしび」(8月)、朗読や音楽による「平和へのメッセージ」(8月)などを開催しています。これは、4月21日の空襲だけでなく、宇佐であった戦争の歴史を広く伝えるとともに多くの犠牲に対して追悼と平和を希求するものです。</p> <p>宇佐市平和ミュージアム(仮称)は、平成32年の開館を目指して、展示内容や「建設設計などに取り組んでいます。皆様のからのご意見を今後の事業推進に活かすように努めてまいります。</p>	社会教育課
5	<p>長洲中学校区の避難場所は、相変わらず長洲地区に設定されています。小松橋が通行できないことも想定して、避難場所を選べるように検討する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>市では、災害対策基本法に基づき気象庁より警報などが出され、相当規模の災害の発生が想定される場合は、小学校区ごとに25か所の避難所を開設するように定めています。また被害の状況などに応じて速やかに増設できるように、その他89か所の公共施設をあらかじめ避難所として指定しています。</p> <p>ただし、これらの避難所は原則、避難勧告や避難指示などの発令を行った場合に開設することとなっています。今回の災害発生時には、自主的な避難を希望される方を対象とした「自主避難所」を中学校区単位(7か所)に開設しました。自主避難所を開設した場合、避難経路などに不安を感じている方がいることは認識しています。その解消策として、市では地区避難所の開設を推進しています。地区避難所は、自治会などが地区の公民館などを活用して自主的に開設することから、迅速に、気軽に立ち寄れる避難所として優れた防災力を発揮します。</p> <p>市では現在「自助」「共助」「公助」の連携を通じた地域防災力の強化を目的に、自治会などを中心とした自主防災組織の育成にも力を入れています。その取り組みの中で、地区避難所の積極的な開設を自治会にお願いしています。今</p>	危機管理課

		後も、市民の皆様の安全性や利便性を考慮しながら、需要に合致した適正な避難所の確保と開設に取り組んでまいります。	
6	梅雨時期入り困っている熊本・大分地震の被災者を支援するため、平成の森公園内の屋根付運動場を2週間くらい貸し出してはどうでしょうか。	熊本・大分地震の被災者に対する支援策につきましては、市営住宅の提供や義援金の受け付けなど、各担当課において対応を行っています。 梅雨時期の支援につきましては、被災した自治体などから避難所の提供に関する支援要請などを現時点では受けていません。今後、防災計画の見直しの中で施設の活用などを検討していきたいと考えています。	危機管理課
7	市役所本庁に自転車置き場の設置をお願いします。自転車やバイクで行ってもどこに止めていいのかわかりません。	庁舎敷地内に駐輪場の表示を行っていないため、大変ご迷惑をおかけしました。今後は、本館1階にある食堂の南側に駐輪場の表示を行いますので、来庁時にご利用ください。 また、本庁庁舎の建て替えのための計画を現在策定しています。その中でも駐輪場の確保および表示について検討してまいります。	契約管財課
8	平和ミュージアムを建設するための目的は大切なことなので良いと思います。しかし、建設には大きな費用がかかります今の資料館を充実させる方法ではだめなのでしょうか。	平和ミュージアム建設準備室では、資料館の建設計画の業者を決定する作業に入っています。宇佐平野には70年前宇佐海軍航空隊がありました。市内には、空襲で家を焼かれ、多くの命が犠牲になった歴史を今に伝える遺構が、数多く現存しています。いつしか人々の記憶が薄れていき、現在はこのような戦争があったことすら知らない子どもたちも少なくない時代になっています。私たちには、この「我がまちも戦場であった」という歴史を後世に伝えていく責務があります。 しかし、現状の資料館では手狭なため、市民の皆様から寄せられた貴重な資料などもまだ展示できていません。平和ミュージアムの建設には、多額の予算を必要としますが、戦争の歴史を明らかにすることで、多くの皆様に「平和の大切さと命の尊さ」について考える機会を提供できるものと考えています。	社会教育課
	軽自動車税は5月末から6月末に、納付期限の延長はできないでしょうか。納付書が5月中旬に届きますが、所有する軽自動車は何台もあるので大きな負担となります。 また、普通車と同様に廃車手続きの際、残存分の税金を還付することはできないのでしょうか。還付があれば、廃車手続きを行い放置車両軽減のための対策にもなると思われます。	軽自動車税の納期は、地方税法に基づき条例で定めることとされています。事務処理の関係によりほとんどの市町村で5月末に納期が設定され、本市においても市税条例で5月31日と定めています。納付書につきましては、沖縄県で実施されているように事務処理の完全電子化などが県内でも導入されることになれば、もう少し早い時期にお届けできるのではないかと考えています。 軽自動車税は、「月割課税」となっていた時期もありましたが、昭和56年に行われた地方税法の改正により廃止となりました。現在は、4月1日時点の所有者に課税され、自動車税のような「月割課税」がないため、年度の途中で譲渡や廃車をしても税金の還付はありませんが、4月2日以降に軽自動車を取得した	税務課

9		<p>場合その年度は税金がかかりません。</p> <p>軽自動車税は税改正により、平成 27 年 4 月以降に新規登録された四輪自動車は標準課税額で 10,800 円となりましたが、一定の環境に配慮したグリーン化特例が適用される場合は減額となっています。なお、国の政策により普通車と同様に新規登録から 13 年が経過した場合には税額の引き上げが行われ、納税者への負担を強めていることは承知していますので、地方税法の改正など国の動向を見守りながら、対応していきたいと考えています</p> <p>また、放置される軽自動車が多い理由が年 1 回の課税であるのかはわかりませんが、市では転出届や死亡届を受ける際などに、廃車や名義変更手続きのお願いをしています。ホームページのほか、基準日の直前となる 3 月には広報紙でも周知を行っています。今後も未手続き車両の解消に向け、引き続き周知に取り組んでまいります。</p>	
10	<p>今年も、草刈りを行う季節になりました。路肩の草刈りは仕方ないと思いますが、車道と歩道の間にある 1 m 程の分離帯を廃止することはできないのでしょうか。歩道の幅を拡張することができ、歩く人の安全の確保にもなると思います。</p>	<p>圃場整備事業により整備された旧大幹線農道東西線および南北線には、県道長洲・宇佐神宮線を除きいずれも歩車道分離帯が設けられています。歩車道分離帯は、東西線の県道和気・佐野線では花いっぱい運動により花壇として管理されていますが、南北線においては植栽などがほとんど行われていないため、市道 U S A フラワーロード 2 号線・3 号線ともに草刈りを行って維持管理しています。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、歩車道分離帯を撤去することにより歩道としての機能性向上や維持管理費の節減など有利な面が考えられますので、改修費用の考察など今後検討を行ってまいります。</p>	土木課
11	<p>四日市商店街振興組合の政治活動が著しく、周辺住民が迷惑しています。</p> <p>数年前から政治活動事務所の選挙看板を掲げ、本来の商店街のあり方を外れた法律違反をしているのに行政が支援をするのはおかしいのではないのでしょうか。行政は違法団体への支援をやめるべきです。</p>	<p>商店街振興組合の組織運営につきましては、商店街振興組合法により定められています。四日市商店街振興組合では、理事長以下組合員全員が協力し、この法律に則り適正に運営しているものと認識しています。現時点において、周辺住民に対して政治活動により、著しく迷惑な行為などを行っているという事実は把握しておりません。そのような行為を把握した場合は、速やかに関係機関と連携し是正に努めてまいります。</p> <p>また、ご指摘の看板につきましては現在撤去されています。</p>	商工振興課
	<p>家族旅行村「安心院」の指定管理者が運営を公約どおり行っていません。あまりにも無計画でその場しのぎのことが多く、従業員たちの不満が積み重なり次々と退職しています。</p>	<p>家族旅行村「安心院」エリアについては、平成 27 年度から事業者と 5 年間の指定管理契約を締結し、1 年が経過しています。指定管理者とは「基本協定書」と「業務管理仕様書」によって基本的な運営方針を定め、関係する条例や規則の範囲において必要以上の制約をすることなく、施設の効果的な運営や収入に</p>	安心院支所 産業建設課

12	<p>地域との交流をしながら、雇用と発展を目標とする姿勢がまったく見えていません。このままでは、家族旅行村「安心院」の使命を果たせず孤立していくのではないかと心配しています。</p>	<p>については一定程度、指定管理者の裁量と民間企業のノウハウを生かしてもらう方針にしています。</p> <p>指定管理者からは、一か月ごとに管理業務報告書が提出されます。担当課では内容を精査し、多数の項目においてモニタリングチェックシートを作成するほか、必要に応じ指導助言も行っています。一年を経過し、利用者からの若干のクレームなどは寄せられましたが、担当課として基本協定書に反するような運営の事実は把握していません。前指定管理者が運営していた対前年比をみても利用料収入で20%増、入場者は50%増となっています。これらの状況を客観的にみる限り、明らかに問題のある運営であるという認識には至っていません。</p>	
13	<p>自治会連合会の決算書を見ると、収入の大部分は市からの補助金です。研修費もそのお金が原資になっていると思います。区長会の活動には積極的に参加したいとは思いますが、このままではすっきりしません。市から区長会に交付している補助金の目的は何になっているのでしょうか。</p>	<p>自治会連合会の運営経費につきましては、大部分を市からの補助金を原資としています。この補助金は、市行政の円滑な運営および市民の便宜を図り、地方自治の本領を発揮していただくため、自治会連合会の運営および活動に必要な経費に対して支払われています。</p> <p>自治会連合会から各校区への地区交付金は、地域の親睦および活性化を図るため、研修旅行や伝統行事の継承、安全安心などの防犯対策、そのほか地区の活性化につながる事業に対して交付しています。各校区からは事業実績報告書および収支報告書を自治会連合会事務局に提出していただき、活動状況を確認しています。活動を行う上での飲食などの経費への充当については、社会通念上許容される範囲に限られるべきであると考えています。</p>	総務課
14	<p>A T Mコーナーで子どもを抱いて処理するのはとっても不便です。ベビーベッドを置いてもらえると大変助かります。</p>	<p>出納事務局横の大分銀行宇佐市役所内派出所のA T Mコーナーは、平日9時から18時まで来庁のお客様など多くの皆様にご利用いただいています。</p> <p>現在設置されている場所は、視覚障がい者誘導用ブロックや待合用ソファ、消火器などが備え付けられており、利用時間帯によっては行列ができるなどベビーベッドを置くスペースを確保することが困難な状況です。乳幼児を連れて来庁されたお客様でお困りの方がいらっしゃれば、玄関ロビーにベビーカーが備え付けられていますのでご案内させていただきます。</p> <p>今後、庁舎の建て替えが予定されていますので、ベビーベッドの設置につきましては、その中でも検討してまいります。</p>	出納事務局
15	<p>別館の入口で職員がゴソゴソ話しをしていても不快です。改善を望みます。</p>	<p>職員には、勤務時間中はその職務に専念する義務が課せられています。また、勤務時間中みだりに離席してはならないとしておりますが、ご指摘のように一部職員において徹底できていないのも実情です。</p> <p>今後、市民のみなさまに不信感を抱かれる行動をとることのないよう、より</p>	総務課

		一層の指導・徹底を行ってまいります。	
16	6月1日の水害訓練で使用していた警報音は耳が痛くて気分が悪くなった。変更してください。	<p>6月1日は県下一斉避難行動訓練（県民防災アクションデー）が実施されたため、事前に周知を行ったうえ、防災行政無線により「水害避難サイレン」を吹鳴しました。</p> <p>警報のサイレンは、聞いた人が自分自身に危機が迫っている状況を瞬時に認識できるよう、あえて不快感や警戒心などの防衛本能を呼び起こすような音で作成されています。今回のサイレンで、気分を悪くされたことにつきましては大変申し訳なく思いますが、災害発生時に市民の生命・財産を守るためのサイレン音を変更することは困難です。</p>	危機管理課
17	宇佐市は中津市と合併して、大分一・九州一の都市づくりを行うべきだと思います。	<p>宇佐市は、平成の大合併により旧宇佐市・旧安心院町・旧院内町が平成17年3月31日に合併し、昨年10周年を迎えました。これまで新市として速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と、市民の福祉向上を図るため、様々な政策を展開してきました。</p> <p>他市との合併につきましては、合併により面積が拡大し周辺部に目が届きにくくなるなど市民サービスの維持・向上に向けた研究が必要であるため、現段階では考えておりません。しかしながら、大分県一、九州一のまちづくりを行っていくため、中津市や豊後高田市など、近隣市町と定住自律圏域で連携し、地方創生に係る取り組みを進め、「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目指す必要はあると考えています。</p>	企画財政課
18	洪水警報が出ているのに、自主避難所へ異動するため川に架かっている橋を渡らないといけないのはどういう考えなのでしょうか。洪水警報は川に近寄るなということではないのでしょうか。	<p>5月22日から23日にかけて、長時間降り続いた雨により洪水や土砂災害が発生するおそれがあると判断したため、市内7か所に自主避難所を開設しました。</p> <p>自主避難所は、避難勧告や避難指示が発令されたときに開設する「指定避難所」とは異なり、住民からの問合せ状況などを考慮し、事前に避難を希望する方を対象に開設しています。今回、開設した7か所の自主避難所につきましては、特に受け入れに対する地域指定などは行っておらず、希望される方の避難経路の安全性などを考慮したうえで、避難先を選定させていただいていますが、こうした情報が十分伝わっていなかったことは課題として認識しています。今後は、広報紙やホームページなどを通じて、避難情報をはじめとした防災情報の周知と強化に取り組んでまいります。</p>	危機管理課

19	JR宇佐変電所から蜷木の踏切付近までの間の舗装が傷んでいるため、走行がしづらくなっています。もう長い間、路面の改修が行われていないと思いますので検討をお願いします。	市道「蜷木旧県道線」の道路舗装を改良する計画は、現在のところありませんが、劣化している部分的な箇所の補修につきましては早急に対応いたします。道路・水路・河川の新設・改良・維持補修など地域からの要望に基づく土木関係事業は、まず区長さんから要望書を提出していただき、継続事業は優先的に、新規事業は緊急性、必要性、投資効果などを総合的に検討して、予算の範囲内で当年度の実施箇所を決定しています。該当路線の改良につきましては、地元の区長さんと今後の対応について協議を行ってまいります。	土木課
20	高速道路上で「宇佐市」と記載された白い公用車が、追い越していきました。こちらは制限速度の範囲内で走行していましたので、それを追い越して行く運転に驚きました。	ご意見を真摯に受け止め、他者および自身の生命や身体の保全、市民の財産である公用車を運転しているという自覚を再認識させると共に、公用車の運転はもとより私用車の運転についても市民に不信と誤解を抱かれないよう交通ルール遵守の徹底を指導してまいります。	総務課
21	先日、問い合わせたいことがあって市役所に電話しました。電話口で、「お忙しいところすみません」と申し上げたところ「ええ。とても忙しいですね」。たずねたかった件を伝えると「そんなことわかりませんね」と言われ、「では担当者の方を教えてくださいませんか」と言うのと「またあしたかけたら良いんじゃないですか？」という酷い対応でした。	当市では、皆様に快く市役所を利用していただけるよう、親切で丁寧な対応を心がけるよう指導しています。また、電話対応につきましては、相手方の顔の見えない中での会話となることから、一層丁寧な受け答えが大切であると考えており、研修などを通して職員の意識改善やサービスの向上に努めているところです。 しかしながら、このようなご指摘を受けることとなり大変残念に思います。今後は相手方の用件をしっかりと伺った上で、分かりやすい説明を行うよう徹底し、接遇や職員の資質向上に努めてまいります。	総務課
22	先日、はちまんの郷のプールに行きました。子どもは障害者手帳を持っています。多くの公共施設などで手帳による割引がありますが、はちまんの郷では手帳による割引がありませんでした。よければ、手帳の割引を検討して頂けないでしょうか。	「はちまんの郷宇佐」の土地、建物については、平成27年3月31日に市が日本郵政株式会社から購入し、施設の条例や規則のない普通財産として所有しています。購入後につきましては、定期建物賃貸借契約に基づき、施設の管理会社に3年間の貸付を行い、プールなどの施設利用料は管理運営会社が決定しています。ご提言をいただきました障がい者割引につきましては、今後、他市の状況などを踏まえ調査研究してまいります。	企画財政課
23	固定資産税や国保・市県民税を封入している封筒は、サイズに余裕がなく取り出しにくいです。在庫がなくなったらもう少し余裕のあるもので、縦向きに封をするものにできないでしょうか。	固定資産税や国民健康保険税、市県民税の連絡に使用している封筒は、税の納付書やお知らせなどを同封するため、枚数が重なると内容物を取り出しにくくなっています。封筒のサイズや封入口などにつきましては、市民の皆さまが扱い易くなるよう改善を図ります。	税務課
	8月になると毎年帰省していますが、交通が不便なため困っています。宇佐市はどうして駅周辺	市内にはJRの駅が6駅ありますが、そのうち特急の停車する駅は柳ヶ浦駅と宇佐駅の2駅です。現在、「第二次宇佐市総合計画」において、柳ヶ浦駅を本	企画財政課

24	<p>の開発をしないのでしょうか。北九州市と大分市の間に挟まれているので、電車を通じて人の流れをもっと高めた方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>市の玄関駅、宇佐駅を観光拠点駅と定め、「宇佐市都市計画マスタープラン」では、柳ヶ浦駅を中心に新たな交流拠点を形成することとしています。今年度は「JR柳ヶ浦駅周辺整備事業」の基本計画を策定し、県道などの整備とあわせて交通結節機能を強化して、交流の拠点としてふさわしい整備などについて検討を行う予定です。</p> <p>一方、宇佐駅は市街地との連携を強化するとともに、周辺観光地との広域的な観光ネットワークを形成すると定めています。それに基づき交通アクセスの強化、利便性の向上に努めています。駅舎のバリアフリー化については、豊後高田市とともにJRに要望を行っています。</p>	
25	<p>家の前に野良猫が子どもを産んで住み着いています。ノミが発生し、自宅の中まで入ってくるので落ち着いて生活できません。担当課にも相談しましたが、「近くにエサを与える人がいるからで、市として対処することはできない。」と言われました。せめてチラシの配布や広報紙に掲載して、野良猫にエサを与えるなどという啓発を行ってもらえないのでしょうか。</p>	<p>近年、敷地内に糞や尿をされることによる悪臭をはじめ、畑や家庭菜園などを荒らされるといった野良猫に関する苦情が増加しています。これは、猫がかわいそうだからと無責任にエサが与えられ、その結果特定の場所に住み着くことが原因であると思われます。</p> <p>野犬の場合は狂犬病予防法によって保健所で捕獲することもできますが、猫に関してはそのような法律がなく、動物愛護の面からも行政が強制的に捕獲することができません。保健所とも連携を行い、広報やホームページなどに「猫の適正な飼い方」に関する啓発記事を掲載し周知を行ってまいります。</p>	生活環境課
26	<p>安心院文化会館で、世界農業遺産に関する高校生の「聞き書き」発表会が開催されました。観覧に行きたいので、安心院支所に電話で時間や内容などを問い合わせましたが「支所では把握していない」との回答でした。担当は違うのかもかもしれませんが、そんなことで交流人口を増やすことができるのでしょうか。</p>	<p>今回の行事は大分県が事務局を行っている国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会と安心院高校の主催であったため、担当となる農政課より事前に安心院支所に内容の連絡が行われていませんでした。今回のご意見を踏まえ、今後は国や県など関係機関の行事であっても市として関わるものについては、ホームページなどを通じて積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、申込状況や行事内容などが一目で分かるように申請者や件名など文化会館の予約状況を記載した一覧表を掲示し、外部からの問い合わせに迅速に対応できるよう改善を図ります。</p>	安心院支所 地域振興課 農政課
27	<p>宇佐市中心部の施設の配置についてですが、まちの中心部には、「スーパー・ショッピングモール・総合病院・介護施設・役所・銀行・児童施設・郵便局・警察署・消防署」をそれぞれ徒歩3～5分くらいの距離にまとめて設置した方がよいと思います。</p>	<p>ご意見は、国の推進する都市機能が集積した拠点とそれらを結ぶ公共交通網の構築を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と同様の考え方であり、人口減少下に求められる都市構造においては、重要な課題の一つであると言われています。</p> <p>本市においても、都市機能の集約は課題の一つであると捉え、平成22年に策定した「宇佐市都市計画マスタープラン」で、市街地に都市機能を集約し、定住者の生活利便性の向上を図る」と定め、市街地を中心に都市計画道路や公共</p>	都市計画課

		下水道、都市公園などの基盤整備を行うことにより、都市機能の誘導などに努めています。	
28	<p>防災無線を使って長崎に原爆が投下された時刻にサイレンが鳴りました。15日にもまた鳴らすのでしょうか。戦争に対する回顧が多すぎて未来志向が少ないと思います。</p> <p>防災無線は、交通事故、詐欺、選挙など、災害以外に使い過ぎです。このままだと狼少年になりかねません。命を守るために最も重要な情報は何か、もっと考えるべきです。</p>	<p>防災行政無線につきましては、「宇佐市防災行政無線施設条例」に基づき、非常災害のほか緊急事項の通報および連絡、官公署、公共的団体などの公示事項および広報事項の伝達に必要な業務などに使用しています。具体的な運用方法につきましては、「宇佐市防災行政無線及び地域防災無線局運用規程」で、業務担当課長などから提出のあった通信依頼書に基づき、管理責任者である危機管理課長がその可否を判断すると定められています。</p> <p>防災行政無線による放送は、市民へ情報を一斉に伝達する手段として、効率的かつ効果的であるため、関係課から使用に対する要望も多くありますが、市民生活などを考慮し必要最小限のものに限定し、適正な運用に努めています。</p>	危機管理課
29	無人ヘリコプターによる農薬散布を見かけます。ヘリコプターによる農薬散布の危険性は、各地で指摘されているため、これを回避する考えの自治体が増えています。何か、ヘリコプターではない方法で農薬散布はできないのでしょうか	無人ヘリコプターを使用するためには、県の定める「無人航空機利用による農薬散布指導に関する基本指針」に基づいて、委託事業者などが利用計画書を所管の地方振興局に提出する必要があります。作業を受託した事業者は適切な事務処理を行っていますので、利用について指導できる余地は極めて少ないのが現状です。しかし、近隣住民への利用日時などの事前告知については改善の余地があると思われますので、受託事業者への指導を要請しました。	農政課
30	他市の採用試験では民間企業などの勤務経験者を募集しています。宇佐市でも、同様な採用はできないのでしょうか。	<p>本市では平成22年から平成26年までの間、民間企業に勤務したことのある方の募集を行った経緯があります。平成27年度は、募集人員・職種など採用計画の関係で民間企業に勤務したことのある方の募集は見送らせていただきました。</p> <p>本年度の採用につきましては、決定次第ホームページまたは広報紙などでご案内します。</p>	総務課
31	戸籍謄本を取るために市民サービス課の窓口を利用しました。本人を確認するため筆頭者ですかという問いに、「本人です」と答えたにも関わらず、必要以上に同様の質問を繰り返されたため大変不快に感じました。	<p>戸籍謄本の発行は、戸籍法に基づいて申請書に記載された項目が正しいか確認を行うため、個別に聞き取りを行うことがあります。女性が筆頭者になることも多々あるなかで、筆頭者名が女性であるため再度確認を行ったことは、お客様の気持ちよりも事務処理を優先する結果となり、不快な思いをさせるという認識が欠けていました。</p> <p>今回の反省をもとに、市民課だけではなく支所や出張所についても窓口での対応を見直しました。今後、お客様に無用な不快感を抱かせることのないよう十分配慮した対応を心がけてまいります。</p>	市民課

32	<p>小山田公園の造成工事が始まっていますが、人口が減少する中で、公園を造る必要があるのか疑問に感じています。近隣の人たちは今さら公園を造ることに冷ややかな目で見えています。</p> <p>今後、綺麗な公園となるよう市で責任を持って維持管理をしてもらえるのでしょうか。他の団地などの公園を見ても子どもたちが近寄れない荒れた公園が多く見受けられます。</p>	<p>小山田公園の工事は、宇佐市景観計画に基づいて国の街なみ環境整備事業を活用し、宇佐神宮とともに歴史を重ねてきた鳥居前町を再生するまちづくりの一環として取り組んでいます。</p> <p>宇佐神宮は、年間 150 万人もの参拝客が訪れる宇佐市の観光拠点です。しかし、宇佐神宮を訪れる参拝客が周辺の街並みを散策することは少なく、恵まれた歴史や緑もまちづくりに有効に活かされているとはいえない状況です。そのため、平成 25 年度より地域住民で組織する「宇佐神宮周辺まちづくり推進協議会」と一体となって整備計画の作成を行う中で、公園整備の必要性が協議され実施しているものです。整備後につきましては、宇佐市の公園として観光客や地域の皆様に大切に利用していただけるよう適切な維持管理に努めたいと考えています。</p>	都市計画課
33	<p>大型事業が目白押しである中、庁舎の建て替えは必要ないと思います。耐震工事をしっかり行い、検討委員会を設置するなど熟考してもらいたい。</p>	<p>現庁舎は建設から 45 年が経過し、その機能性と耐震性において問題が生じています。様々な問題の解決について、広く市民および関係者の意見を聴取するため「庁舎整備検討市民委員会」を設置し慎重な審議が行われました。その結果として、合併特例債を活用して新庁舎を建設し集約することが最善であるとした「庁舎建設に関する提言書」が提出されました。その提言書を踏まえ「宇佐市庁舎建設基本構想・基本計画」を策定し、新庁舎建設に着手したところです。</p> <p>計画策定までの間において、熊本県内を震源とする震度 7 の地震が発生し、複数の自治体で庁舎が壊れ行政機能が麻痺する事態となりました。本市庁舎においても耐震基準を満たしていないことから、改めて早急な対策が求められているところです。財政的な課題につきましては、合併特例債を活用するなど、後年度負担を軽減する方策を検討しながら、基本計画に基づき庁舎建設を迅速に実施してまいります。</p>	契約管財課
34	<p>学校の敷地内禁煙は全国 1,414 の市町村が実施しています。大分県教育委員会は敷地内禁煙を要請していますが、宇佐市ではいつから実施するのでしょうか。</p>	<p>当市の小中学校においては、児童・生徒および非喫煙者が受動喫煙をしないことはもちろん、児童・生徒の見える場所で喫煙しないよう徹底しています。</p> <p>今後も、各学校の喫煙状況を正確に把握し敷地内禁煙について地域の方および関係者から理解を得ることができるよう引き続き議論を重ね、取り組みを進めてまいります。</p>	学校教育課
	<p>死亡届などを出した後の手続きは、人によって種類が異なり非常に複雑です。一人暮らしの高齢者が亡くなった場合、家族が市外から手続きのた</p>	<p>窓口職場については、庁舎の構造上の制約から関連する窓口が別棟に配置されるなど各部署が散在しており、来庁する皆様にご不便をおかけしていることは課題として認識しています。庁舎の構造上の課題につきましては、新庁舎建</p>	総務課

35	<p>めだけに訪れることも増えると思われます。何度も市役所を訪れなくて済むよう窓口で案内を一本化することができないでしょうか。</p>	<p>設に向け計画を進めているところです。窓口職場をワンフロアに集約するなどして、極力移動することなく手続きが終わるよう、利用する皆様の利便性を最優先に考慮した部署の配置に努めます。</p> <p>そのほか、市民課では転入・転出された方や死亡届を提出された方に必要な手続きと窓口をまとめたチラシを配布することで、ご不便を少しでも解消できるよう取り組んでいます。</p>	
36	<p>宇佐市は隣の豊後高田市や中津市と比べると企業誘致ができていないように感じます。そのため、若い人が大学を卒業しても働く企業がないので宇佐に戻ってこないのではないかと思います。</p>	<p>これまで市長のトップセールスによる企業誘致策により、県下でも上位の誘致実績となっていますが、各市においても企業誘致のための優遇制度改正の動きが顕著になってきています。</p> <p>今年度、宇佐市では新たな企業誘致に成功していますが、オープンでの進出表明ではありませんでした。現在、将来の企業誘致に向けた受け皿として、新工業団地の造成を進めています。このことも含め、宇佐市の企業誘致に関する積極的な取り組みについて、マスコミなどへのPRにも努めてまいります。</p>	商工振興課
37	<p>地域ごとに災害時の避難訓練を実施してもらいたい。</p>	<p>各地域などで開催する避難訓練につきましては、自助・共助・公助の連携による防災・減災推進の観点から、自主的な防災訓練の実施を推進しています。</p> <p>市としましては、訓練に必要な経費に対する補助制度や県との共同による防災アドバイザー派遣制度、地震体験車運用制度など、各地区での防災活動を支援する体制を整え「共助」の推進に取り組んでいます。今後も、自主防災組織の活性化に向けた啓発や助言などを通じて、各地区における訓練の実施を推進していきたいと考えています。</p>	危機管理課
38	<p>洪水警報が出た際、災害弱者のことを考えると危ない橋を渡れとは言えないと思います。海拔 3m未満の地域では公民館などを避難所に指定する配慮はないのでしょうか</p>	<p>市では災害対策基本法に基づき、気象庁より警報などが出され、相当規模の災害の発生が想定される場合には、小学校区ごとに 25 カ所の避難所を開設するように定めています。また、被害の状況などに応じて速やかに増設できるように、その他 89 カ所の公共施設をあらかじめ避難所として指定しています。</p> <p>ただし、これらの避難所は原則として避難勧告や避難指示などの発令を行った場合に開設することとしています。先般の台風 18 号の接近時には、自主的な避難を希望される方を対象とした「自主避難所」を市内 7 カ所で開設しました。</p> <p>自主避難所への経路などに不安を感じている方がいることは認識しています。熊本地震などを踏まえ、危機管理体制の見直しを行う中で、災害規模などに応じた避難所の適正配置についても検討を行いたいと考えています。</p>	危機管理課
	<p>ウサノピアで行われたイベントの際、和服を着た方が階段の昇降は危ないと判断し、楽屋の方が</p>	<p>宇佐文化会館大ホールの客席からステージへ登壇する際のバリアフリー化を行うためには、スロープなどを設置する必要がありますが、現状では最前列の</p>	文化・スポーツ振興課

39	<p>らステージへ登壇していました。高齢者や幼児の利用も多くあると思いますが、ステージへ上る階段は急で、段差もあり縦幅が短く危険なので改善した方が良いと思います。</p>	<p>席と舞台までの設置スペースの確保が難しく対策を行うことが困難な状況です。</p> <p>今後は高齢者や小さなお子様などがステージへ登壇する際には、安全面に配慮してあらかじめ舞台袖からの利用をお願いしていきたいと考えています。なお、演出上どうしても客席からの登壇が必要な場合は、補助者をつけて安全性を確保するなど利用団体などと協議するよう文化会館の管理者へ依頼します。</p>	
40	<p>市役所に勤務する嘱託・非常勤・臨時職員について、正規職員との意識的格差をはじめ、非正規職員間での誹謗中傷など言葉による暴力があると聞いています。市の幹部会議などで指導を徹底していただきたい。</p>	<p>市の嘱託・非常勤および臨時職員につきましては、採用の際に正規・非正規を問わず市の職員である事の意識を徹底し、更には各種研修を受講させるなど職員としての教育にも力を注いでいます。</p> <p>また、パワハラ、セクハラなどあってはならないことです。ご指摘いただいた点につきましては、部課長会議などにおいて改めて周知徹底してまいります。</p>	総務課
42	<p>潮干狩りの観光客が増え松の木が傷んだためかもしれません多くの松の木が切り倒されています。松の木はライオンズクラブのみなさんが長年植樹を行ってきたことはご存じだと思いますが、その方達に一言も相談無く駐車場を作るからといって一方的に伐採が行われました。このやり方について一般市民は納得していません。</p>	<p>和間海浜公園の西側に位置する松林は、植樹されてから管理が行われてこなかったため、木の密集による生育不良や立ち枯れなどが見受けられました。松の木を良好に育成させるためには、適正な間伐を行い木の密集を解消する必要がありますので、和間海浜公園の中にある松林の間伐作業を全域にわたって実施しました。また、潮干狩りシーズンには駐車場が例年不足することから、堤防付近の松林を10アール程伐採して、駐車場を増設するための用地とさせていただきます。</p> <p>間伐の実施にあたりましては、漁協をはじめ松を育成する会、ライオンズクラブのほか、和間地区の区長会など地元の関係者と一緒に現地で間伐する木の確認を行い、了承を頂いたうえで行ってまいります。</p>	林業水産課
43	<p>精神障害者や知的障害者も含めて正規雇用の門戸を開いている自治体に倣って、来年度から宇佐市でも職員の採用を実施してもらえないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、知的障害や精神障害のある方を対象とした採用を現在は行っておりませんが、法の趣旨などを考慮すれば、身体障害者の方だけではなく知的障害や精神障害のある方々へも正規雇用の門戸を開く必要があると考えています。来年度の職員採用にあたり前向きに検討してまいります。</p>	総務課
44	<p>私は幼い頃から院内町で過ごしていますが、年を重ねるにつれ時を知らせるけたたましい音で鳴るサイレンに腹がたってくるようになりました。各地で騒音問題が問題となっている中、未だに市が騒音をばらまいている自治体はないと思います。本気で時報を中止する決断をお願いします。</p>	<p>院内地域に設置されている防災行政無線施設は昭和54年の設置当時、時報をお知らせするチャイムを午前6時、午後10時、正午、午後3時、午後5時、午前9時の6回。定時放送を午前6時30分、午後零時30分、午後6時30分の3回行っていました。その後見直しを行い、現在は午後9時の時報と午後零時30分の定時放送を削減していますが、生活様式の多様化により放送回数につきましては今後さらなる配慮が必要であると考えています。</p> <p>今回お寄せいただきました防災行政無線の放送回数につきましては、自治会</p>	院内支所 地域振興課

		連合会などと協議・検討を行うなど地域のみなさま方の要望を伺いながらより良い運用が図れるよう努力を行ってまいります。	
45	柳ヶ浦駅前のロータリーは狭く送迎などの際車両の離合に不便を感じています。ロータリーの中央には蘇鉄が植えられていて、それが障害となっています。どこか別の場所に移植すれば広く活用できるのではないのでしょうか。	柳ヶ浦駅前のロータリーにつきましては、ご指摘のとおり朝・夕など送迎の車が多い時間帯は大変混雑し危険な状態となっています。 そのため、ロータリーをはじめ駅周辺の課題を解決するため、平成26年度から平成27年度にかけて整備を行う方針を示す基本構想を策定しました。現在は、より具体的な取り組みを定めるため基本計画の策定を行っています。この基本計画を策定する中で、駅前ロータリーの安全性の向上とあわせて、植栽されている樹木の在り方についても検討してまいります。	都市計画課
46	テレビの情報番組で、トランプ大統領の就任を宇佐市で祝っているという放送が行われていました。宇佐市をアメリカの略字USAに関連づけてPRすることはよくあることだと思います。しかし、トランプ大統領は大統領選の際に日本に対する避難めいた言葉を散々発言し、不快に思っている人もたくさんいるはずで、市民団体が主催しているとはいえ、今回の企画は市にとって不利益になると思います。	「日本のUSA（宇佐）でアメリカ大統領就任を盛大に祝う会」の内容について様々なご意見をいただきました。今回のイベントは、ローマ字で表すと「USA」となる市の名称をアメリカ合衆国の略称と関連づけて少しでもPRしたいとの思いから、複数の市民団体が協力して企画したものです。市民団体も、これまで行ってきた地域おこしの一環として企画したものであり、番組内で紹介されたようにトランプ氏を支持する意図はなかったとのことです。 しかしながら、新しく大統領となるトランプ氏への強い批判があることを承知のうえで、この時期に企画されたことは事実です。ご不快に感じる方が多数いらしたことは、主催団体に伝えております。今後、市民団体が「地域おこし」として行う取り組みにつきましては、想定される様々な事柄に対して十分に配慮を行うよう要請してまいります。	秘書広報課 観光まちづくり課
47	正午に鳴らされている音楽は「恋はみずいろ」ではなく宇佐市の歌に変更すると、市民のみなさんも愛着が湧くのではないかと思います。 また、長洲地区で鳴らされているサイレンは音楽に変更できないのでしょうか。お年寄りの中には戦時中を思い出すという方もいます。	防災無線から流す定時放送については、現行の設備が老朽化しているため、設定の変更が容易ではありません。来年度より取り組みを行う予定の「防災行政無線デジタル化事業」に関する協議の過程において、市民の皆さまのご意見を参考に、放送の頻度や時間帯、内容について検討してまいります。 宇佐消防所長洲出張所のサイレンにつきましては現在、6時、8時、21時の3回吹鳴しています。かなり以前から長洲地域の方などが海に出たときでも時間が分かるということで、今でも活用されています。サイレンを音楽に変えることは、機器の形式から困難ではありますが、防災行政無線デジタル化事業にあわせ、市民の皆さまのご意見を参考に存廃を含め検討してまいります。	危機管理課 消防本部
	観光まちづくり課より『移住者懇談会』開催のお知らせをいただきました。参加するために担当部署へ申込みをしましたが、「定員になったので」	「移住者懇談会」は、宇佐市に移住していただいた皆様に情報交換の場を提供するため開催しています。今回は2回目の開催でしたが、平成28年1月に行った前回の応募状況が45名の方に通知を行い6名の参加であったこともあり、	観光まちづくり課

48	<p>と、いとも簡単に断られました。次回以降の「懇談会」開催方法についての再考も含め、自治基本条例に則った宇佐市としての見解を聞かせてください。</p>	<p>移住者を支援する観点から定員が15名とはなりませんが、移住者の起業したカフェを会場として選定させていただきました。そのため、お申し込みをいただいた際にはすでに15名の定員に達し、他にも参加を希望する方もいましたがお断りしてまいりましたので、ご希望に沿えませんでした。</p> <p>「移住者懇談会」は今後も定期的開催する予定です。次回開催を行う際にはより多くの皆様に参加できるよう、開催場所や日時の選定などについて検討してまいります。</p>	
49	<p>城井地区にある戦没者共同墓地は大分前から清掃や整備が行われた形跡がありません。数年のうちに「平和ミュージアム」が四日市に建設されると聞いています。戦争の負の遺産として後世に残し、その悲惨さや平和の大切さを学習するためのモニュメントとして伝えて行こうとするのは分かりますが、なぜ資料館ばかりが取り上げられ戦没者の共同墓地が忘れ去られようとしているのでしょうか。</p>	<p>城井地区の戦没者共同墓地は市有地にあり、四日市校区の遺族会が管理を行っています。慰霊碑の管理は、城井地区に限らず遺族会員の高齢化により年々難しくなっていますが、それぞれの団体が思いを込めて建立した私有財産であることから、関係者の責任において管理の継続を行っていただくものと考えています。城井地区の慰霊碑につきましても、四日市校区の遺族会が上城井地区の皆さまの協力を得ながら年2回の清掃活動など、維持管理を行っているようです。市といたしましても、引き続き市内に存在する戦没者慰霊碑の管理状況の把握に努めてまいります。</p> <p>宇佐市平和ミュージアム（仮称）は、平成32年のオープンを目指し、資料館の建設と遺構の整備事業を現在行っています。この事業では、宇佐海軍航空隊の歴史を伝えるとともに「平和の大切さと命の尊さ」を考えるきっかけとしてもらうなど、平和学習や生涯学習の場としての施設となることを目的としています。今後、遺族会の役員会の中で、平和ミュージアム事業について説明を行うなど様々なご意見を伺いながら、市民の皆さまにご理解をいただけるよう事業を進めてまいります。</p>	<p>福祉課 社会教育課</p>
50	<p>申告の時期が始まり、防災無線から相談日を案内する放送が流れていますが、2回も繰り返して放送する必要はあるのでしょうか。通常の業務に関する放送を行っている、いざという時に効果が出ないと思います。</p>	<p>課内で協議を行い、会場が同じ場合は連日放送を行わないようにしました。案内は1回の放送では聞き取れない場合もありますので2回繰り返すようにしています。税の申告は1年のうちで2月16日から3月15日までの1ヶ月間行うもので、この申告によって住民税や国民健康保険税、介護保険料、保育料などに影響をおよぼしますので重要な業務と考えています。広報紙でも申告の日程などは掲載していますが、実際申告日が近づく頃にはうっかりと忘れての方や問い合わせも多くあるため放送は必要であると考えています。</p>	<p>税務課</p>
	<p>はちまんの郷宇佐の利用者は大半が宿泊客だと思います。時々温泉施設を利用するため、はちまんの郷宇佐に行きますが閑古鳥が鳴いて寂しい限</p>	<p>「はちまんの郷宇佐」の土地および建物につきましては、平成27年3月31日に日本郵政株式会社から購入し、施設の条例・規則のない普通財産として所有しています。購入後につきましては、株式会社サン・グリーン宇佐と定期建</p>	<p>企画財政課</p>

51	<p>りです。他市の運営する施設並みに活性化を図る工夫が必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>物質貸借契約を締結し 3 年間の貸付を行い、入浴料やプールなどの施設利用料を管理運営会社が決定し管理運営を行っています。</p> <p>当該施設は、建設から 20 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。そのため市として、運営の在り方や維持補修方針などの見通しを図るため、施設経営による事業収益性と施設維持費のバランスを総合的に評価し、今後の施設運営・経営計画を検討するための調査を本年度実施しました。今回の調査結果などに基づき、改修や運営のあり方について今後の方向性をまとめたいと考えています。</p>	
52	<p>コミュニティバスを利用するためには、路線や時間帯が限られていて不便だと思います。コミュニティバスの運行を廃止してその予算を高齢者のタクシー利用の補助に充てるなどの対策はできないのでしょうか。</p>	<p>市内の公共交通は、コミュニティバスと路線バスで形成されています。路線バスが撤退した市内の公共交通空白地を中心に 26 路線 32 系統でコミュニティバスを運行し、地域の足として重要な役割を担っています。路線バスにつきましては、採算の取れない路線の運行に係る赤字額をバス運行事業者に補助し、路線の維持を図っています。これらの公共交通を維持するため、コミュニティバス運行委託費、路線バス赤字補てん費、循環バス実証運行費などを要しています。</p> <p>交通空白地や交通弱者に向けた、市内循環バスの常設やデマンドタクシー、タクシー利用補助制度の導入につきましては今後の課題であると考えていますが、限られた予算の中で多額の財政支出も想定されるほか、制度の導入により路線バス事業者の収支を悪化させ市の赤字補てんの増額にも繋がるおそれもあるため、慎重に調査・研究を行ってまいります。</p>	<p>企画財政課</p>